



特定保健用食品公正取引協議会 規程類の変更について

この度、当協議会では、施行規則、運用基準、運営要綱の一部変更を行いました。施行は2022年10月14日からとなります。

- ① 広告において、カテゴリー種別と一体型の公正マークを使用した場合には許可表示の全部または一部の省略を可能にしました。

特定保健用食品の表示に関する公正競争規約施行規則

第21条第3項及び第22条第2項の追加

* 詳細は [施行規則新旧対照表](#)

会員のみ閲覧可（専用ページにてIDとパスワードをご入力ください）

また、広告がラジオ等の音声によるもので、視覚情報による説明ができない場合には、当該広告が公正マークを取得していることを条件に、口頭等での説明を可能にしました。

特定保健用食品の表示に関する公正競争規約運用基準

第11条第2項及び第12条第2項の追加

* 詳細は [運用基準新旧対照表](#)

会員のみ閲覧可（専用ページにてIDとパスワードをご入力ください）

- ② 運営委員等の任期終了を通常総会時に合わせるとともに、任期途中での交代に関する規定及び総会での書面決議等の規定を追加しました。

「特定保健用食品公正取引協議会 運営要綱」の一部変更

* 詳細は [運営要綱新旧対照表](#)

会員のみ閲覧可（専用ページにてIDとパスワードをご入力ください）